

瀬尾医院からのご案内

当院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届け出を行っています。

【明細書発行体制加算】

・当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。尚、明細書には使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

・当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。正確な情報を取得、活用するためマイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

当院では以下の医療 DX 推進体制を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室または処置室において閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用に関して、一定程度の実績を有しています。
- ・医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。

【婦人科特定疾患治療管理料】

・2020年より器質性月経困難症が婦人科特定疾患に指定されています。それに伴い、子宮内膜症や子宮筋腫による生理痛で女性ホルモン剤を服用している方には「婦人科特定疾患管理料（250点）」を3カ月に一度算することになりました。

・医師が対象と判断した方には3カ月に1回「治療計画書」を作成し、それに基づいて説明・治療を行います。

【一般不妊治療管理料】

当院は、不妊治療を行う方に対し、排卵誘発法・タイミング療法・人工授精を含む計画的な管理実施するため「一般不妊治療管理料」の施設基準に適合している旨を届出しております。

【外来ベースアップ評価料（I）】

【HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）】

【有床診療入院基本料】

